

事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 17 日

市内医療機関 御中

水戸市保健所長

新型コロナウイルス感染症に係る行政検査（PCR検査）について（通知）

本市の保健医療行政については、日ごろから格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、茨城県保健医療部感染症対策課から、令和 5 年 12 月 25 日付け事務連絡により、新型コロナウイルス感染症における民間検査機関を活用した PCR 検査について、各医療機関宛てお知らせがありましたが、本市内の医療機関における当該 PCR 検査につきましては、本市保健所において実施することとなります。

つきましては、本市保健所における PCR 検査の対応は下記のとおりとさせていただきますので、本通知及び別添の県事務連絡の内容を御確認の上、本検査を適切に御活用いただきますようお願いいたします。

なお、本通知における PCR 検査は、国から当面の間（令和 5 年度中）の運用である旨示されておりますので、念のため申し添えます。

記

1 行政検査の対象となる PCR 検査

医療機関で従事する職員や入院患者が新型コロナウイルス感染症に感染し、院内で二次感染が疑われる場合に行う PCR 検査

※ 行政検査の対象は、医療従事者や入院患者のうち、無症状で、かつ、感染が疑われる方が対象となります。平時の予防的な感染探知のための頻回検査及び外来患者の検査は対象になりませんので、御留意願います。

2 行政検査の依頼方法

水戸市保健所保健予防課への電話連絡（電話番号：029-350-7650）

※ 受付時間：平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
土日祝日は対応外となります。

3 行政検査の流れ

【検査概要】

- 検体：鼻腔拭い液
- 検査方法：PCR検査
- 検査料：無料

※ 本通知におけるPCR検査は、全て公費負担となります。入院患者等に対して検体検査実施料及び検体検査判断料は算定できません。

【行政検査の依頼から検査結果判明までの流れ】

① 行政検査の依頼電話（医療機関 ⇒ 保健所）

院内で行政検査の対象となる感染が確認され、検査を依頼したい場合は、保健所へ電話連絡をしてください。



② 院内の感染状況等の聞き取り・検査日程等の調整（保健所 ⇒ 医療機関）

保健所で院内の感染状況等の聞き取りを行い、検査対象者の範囲を確認いたします。検査対象者の決定後、検査日程等を調整します。

※ 検査は、検体採取が可能な対象者から順に、複数日に分けて実施することができます。



③ 対象者リストの送付（医療機関 ⇒ 保健所）

本通知に添付してある検査対象者リストに必要事項を記入の上、保健所までEメールにて送付してください。



④ 検体の提出（医療機関 ⇒ 保健所）

医療機関において検体を採取し、調整した日時に保健所へ検体を提出してください。

※ スピッツ管に受検者のカナ氏名を油性ペンで記入してください。

（ラベルシール貼付も可）

※ 検体の提出日時は、調整した日時を遵守してください。

※ 検査資材をお持ちでない場合は、保健所でお渡しすることもできますので、事前に電話連絡をいただいた上で、保健所までお越しください。



⑤ 検査結果の報告（保健所 ⇒ 医療機関）

検査結果は、検体提出日の翌日（土日祝日を除く。）を目途に判明します。検査結果の判明後、保健所から医療機関へEメール又はFAXにて報告いたします。

※ 検査件数によっては、検査結果の判明が検体提出日の翌々日となる場合があります。

4 留意事項

(1) 本市保健所におけるPCR検査の実施状況等によっては、検査機関へ検査を依頼する場合があります。

(2) 「医療機関への「抗原検査キット」の提供について（送付）」（令和5年7月28日付け保予第999号通知）でお知らせしている抗原検査キットにつきましても、まだ備蓄在庫が残っておりますので、提供が可能です。必要な場合は、当該通知を再度確認いただき、水戸市保健所保健予防課まで電話にて御連絡ください。

※ 抗原検査キットの配布は、備蓄在庫がなくなり次第の終了となります。

5 添付資料

(1) 検査対象者リスト（医療機関従事職員、入院患者用）

(2) 検体の梱包方法について

(3) 新型コロナウイルス感染症における民間検査機関を活用したPCR検査について（令和5年12月25日付け茨城県保健医療部感染症対策課事務連絡）

(4) 医療機関への「抗原検査キット」の提供について（送付）（令和5年7月28日付け保予第999号水戸市保健医療部長通知）

(5) 県内医療機関への「抗原検査キット」の提供について（依頼）（令和5年7月28日付け感対第405号茨城県保健医療部感染症対策課長通知）

問合せ先

水戸市笠原町 993-13 水戸市保健所保健予防課

担当：若林 健太，羽方 瑠美，増子 博理

電話：029-350-7650 FAX：029-244-0157

Email：h.yobou@city.mito.lg.jp